

第 1 1 5 号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定期間延長について
上記の議案を提出する。

令和元年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区地域学習センターの指定管理者の指定期間延長について
足立区地域学習センターの指定管理者の指定期間を下記のとおり延
長する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区竹の塚地 域学習センター	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区中央本町 地域学習センタ ー	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区東和地域 学習センター	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン・A S C C 共同事業体 代表団体 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区佐野地域 学習センター	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区江北地域 学習センター	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長

足立区新田地域 学習センター	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区興本地域 学習センター	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区伊興地域 学習センター	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区鹿浜地域 学習センター	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長

(提案理由)

地域学習センターの指定管理者の指定期間を延長する必要があるの
で、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出い
たします。